施策		実施期間 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	分野別の課題と重要度分析（重要度 ★1～3）
1 減量化・再資源化の推進	①環境にやさしい販売活動の推進											**【課題】レジ袋有料化を始め、国内全体のプラスチックごみ削減の機運が醸成されることを踏まえた取組を行う。また、生きびんについては、酒店の減少に加え、生きびんの用途別推定量も10年間でほぼ半減していることから、時代に応じた取組を検討する必要がある。**
	(1)買い物袋持参運動の推進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・レジ袋有料化に伴い、プラスチックに関する国内外の状況や有料化の目的についてホームページにて広報している。今後は事業者と連携した取組の検討により、さらなる行動促進につなげられる可能性がある。（重要度：★★☆）
	(2)簡易包装の推進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・上記に伴い簡易包装にも取り組む事業所が出ていることから、これについても同様に事業者と連携した取組の検討可能性がある。（重要度：★★☆）
	(3)店頭回収の奨励	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・ホームページにてリユースびん返却取扱店を広報している。（重要度：実施済み）
	(4)生きびんの店頭回収強化	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	・リユースびんの返却　ホームページ公開										―	
	②自主的なごみ減量行動の推進											**【課題】家庭系ごみは現計画の目標は達成しており、類似都市との比較においても平均以下である。若年層も含めた市民全体に対し４Ｒの理解をさらに深める啓発を実施するとともに、食品廃棄物の有効利用、雑紙の分別など各家庭の生活の中でできるごみ減量行動を進める取組を行う必要がある。**
	(5)生ごみ減量化・再資源化の推進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・生ごみは、平成29年度以降の水切り促進のための施策強化（広報、水切りグッズの配布、3010コースター配布等）を行い、家庭系可燃ごみ原単位は着実に減少した。今後は食品ロス削減推進法をふまえ、より一層の食品ロスの削減に取り組む必要があり、生ごみのうちの何が問題であるかの課題を示し、削減のポイントを周知していくことで、質の向上を促進する必要がある。（重要度：★★★）
	・水切り器（クード）配布による水切り啓発の実施			―	―	―	クード	―	―	―	―	
	・フードドライブの実施									拡充	―	・平成30年度から自治会等の地域清掃により排出された剪定枝は再資源化を実施、今後は可燃ごみ中に1.4％混在していることから、さらなる分別及び資源化の体制を検討していく必要がある。（重要度：★☆☆）
	・生ごみ堆肥化容器等購入費補助	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	・ダンボールコンポストのモニター制度の実施										―	
	・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会加入									―	―	
	(6)剪定枝の再資源化									―	―	
	③家庭系ごみの減量推進											**【課題】引き続き、リサイクルを推進するため、拠点収集の実施や資源集団回収を行いながら、より高度な物質循環を確保できるよう社会情勢に応じた効果的な取組を実施していく必要がある。**
	(7)拠点収集の実施	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・平成22年度から蛍光灯・スプレー缶の拠点収集の開始（重要度：実施済み）
	・蛍光灯、スプレー缶の拠点収集実施	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・小型家電（平成30年度～）及び小型充電式電池（令和元年度～）のボックス回収について広報を行っている。また、令和元年にイオンリテール㈱イオンスタイル四條畷と小型家電回収ボックスの設置の覚書を締結し、事業者と連携した取組を行っている。（重要度：実施済み）
	・使用済み小型家電のボックス回収の実施（市内22ヵ所）									追加設置	―	・平成29年度より雑紙について分別収集及び集団回収の利用を広報している。また、集団回収については「資源集団回収活動報奨金交付制度」により資源化及び地域活動の活性化を促進している。引き続き、さらなる登録団体の増加及び活用の促進に向けて効果的な広報を行っていく必要がある。（重要度：★★☆）
	・小型充電式電池のボックス回収の実施（市内21ヵ所）										―	・調査・研究としては、ごみ質分析調査、ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査を始め、ダンボールコンポストモニター募集制度やフードドライブなど、市民に体験を提供するモデル事業を実施し、そこで得られた結果を整理し、次期計画策定に向けてこれらのデータを分析することで施策協力率等を見極め、全市的な取組として検討していく必要がある。（重要度：★★★）
	・折りたたみ式箱型ごみネット購入費補助										―	
	(8)資源集団回収の推進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	・資源集団回収活動報奨金引上げ					―	―					
	・ごみ減量推進団体登録制度								―	―	―	
	(9)社会情勢に応じた効果的なごみ減量施策の調査・研究	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	④事業系ごみの減量推進											**【課題】事業系ごみは現計画の目標が未達成であるが、類似都市との比較においても平均以下であることを踏まえ、多量排出事業者に対する指導、食品ロス削減の啓発、搬入事業者の適正なごみ処理等を通じ、引き続き取り組む必要がある。**
	(10)事業系ごみの発生抑制対策	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・発生抑制は、処理料金体系の見直しにより、経済的インセンティブを活用した減量に取り組んでいる。（重要度：★☆☆）
	・市内飲食店に対し、3010コースターの配布								―	―	―	・市内飲食店に対し、食品ロス削減のための3010コースターの配布を実施、今後は食品ロス削減推進法を踏まえ、市の地域特性等を活かした事業系の食品ロス削減の取組を行う必要がある。（重要度：★★★）
	・事業所ごみ搬入手数料改定					―						
	(11)事業系ごみの再資源化	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・再資源化は、事業所から排出される古紙類も集団回収活動団体へ提供することを可とし、資源化を促進している。引き続き、さらなる事業所の増加及び活用の促進に向けて効果的な広報を行っていく必要がある。（重要度：★☆☆）
	・事業系ごみにおける缶・びんの回収	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・平成22年度から併せ産廃の実施（重要度：実施済み）
	⑤再利用の推進											**【課題】再利用の推進については、リユース市場の規模が近年拡大しており、市民の意識も不用品をごみにはせず、有効利用する意識が高くなってきていることを踏まえ、より一層の市民の意識高揚に向けた啓発活動を検討する必要がある。**
	(12)不用品等の有効活用	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・再利用の推進については、社会情勢を踏まえながらより一層のリユース意識が高まるような取組を検討する必要がある。（重要度：★★☆）
	・「もったいない市・エコやん」の実施	―										
	・リユース（リサイクル）作品コンテスト	（リサイクル作品）				リユース作品						
	・3R促進ポスターコンクール				―	―	―	―	―	―	―	
	⑥環境学習の推進											**【課題】ごみに対する市民・事業者の意識を高めるため、様々な機会を捉え啓発を実施してきた。今後は、海洋プラスチックごみ問題や食品ロスなど、国内のみならず世界的にごみ問題に関心がもたれるようになってきている昨今、若年者から成人まで継続的に市民の意識を高めるための啓発を行う必要がある。**
	(13)市民・事業者に対する啓発	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・平成29年度に市公式アプリ「もっと寝屋川」の運用を開始し、様々な情報をワンストップで取得できることに加え、市民からの通報機能も備える双方向型のアプリとして活用を促している。（重要度：実施済み）
	・宅建業者・大学区との連携で啓発チラシ配布	―										
	・クリーンカレンダー	携帯サイト開設	見直し						改善			・毎年6月の環境月間に環境フェアを開催し、若年層を中心とした来場者に対して啓発を行っている。今後は幅広い世代を対象とし、効果的な運用を検討していく必要がある。（重要度：★★☆）
	・ごみ減量マイスターの養成		―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	・ごみ減量・ﾘｻｲｸﾙ（廃プラ処理含む）市民ｱﾝｹｰﾄ						―	―				・10年後を見据えた、若年層に対する分別意識向上に資する取組を行う必要がある。（重要度：★★★）
	・ごみ質分析調査						―	―				
	・環境フェア（エコフェスタ）	（エコフェスタとして開催）							環境フェア			
	・アプリ「もっとねやがわ」								―	―	―	
2 適正かつ効率的な処理の推進	①収集体制の整備											**【課題】費用対効果の高い収集運搬体制を維持しながら、超高齢社会等、社会情勢を踏まえた収集体制について検討が必要である。**
	(14)効果・効率的な収集運搬体制	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・ごみ出しが困難な高齢者や障害がある方の世帯に対し行っているふれあい訪問収集を実施しているが、年々増加傾向であることから、効率的な収集方法の検討が必要である。（重要度：★★☆）
	・臨時ごみ収集運搬手数料改定					―						
	・低公害車（ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ車・ｸﾘｰﾝﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車）への買い替え					5台	4台	3台	3台			
	・収集委託業者と災害時収集協定の締結							―	―			
	②中間処理施設の維持管理の徹底・計画的整備											**【課題】平成29年度末に新ごみ焼却施設が完成したことに伴い、それまで稼働した旧炉を廃止し、解体工事に着手する。なお、解体工事後には資源物等のストックヤードを整備し、その有効活用方法を検討する。**・ごみ処理施設の安定的な施設運営を継続するために適正な維持管理を行う必要がある。（重要度：★☆☆）
	(15)中間処理施設の維持管理・焼却施設の整備	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
	③最終処分量の削減と最終処分場の安定的確保											**【課題】令和15年度以降の最終処分場の確保に向けて、大阪湾広域処理場整備促進協議会での第Ⅲ期事業計画の推進を国等へ要望を行う必要がある。**
	(16)最終処分量の削減と最終処分場の安定的確保	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・平成30年に完成した新焼却施設が稼働したことに伴い、焼却効率が向上し、埋立処分量が減少した。今後も大阪湾フェニックス計画に参画し、最終処分場の安定的確保が必要である。（重要度：★☆☆）
	④不法投棄等防止対策の推進											**【課題】罰則規定の追加により、資源物の持ち去り行為を行う者は大きく減少したが、根絶に至っていない。今後はさらなる、不法投棄の抑止、早期発見・未然防止に努める必要がある。また、素材の多様化や市民ニーズの向上の観点から、現状、「市で収集・処理できないもの」として取り扱っている品目について、クリーンセンターでの受入が可能か、見直しが必要である。**
	(17)不法投棄に対する監視強化	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・資源物の持ち去りについては、平成25年度に罰則規定を定めるとともに、収集日の見回りや排出者が意思表示用紙を貼り付ける工夫等を行っている。（重要度：実施済み）
	(18)資源ごみの抜取防止対策	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・適正処理困難物・有害廃棄物については、全国的に家庭内で保管されていることが問題視されているが、本市ではホームページにて「市では収集・処理できないもの」として業界団体や処理業者の問い合わせ先を広報している。（重要度：実施済み）
	(19)適正処理困難物・有害廃棄物等の適正管理	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
3 災害時体制の充実	(20)災害時における体制の強化	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	**【課題】災害時の対応に加え、SDGsの目標の一つであるパートナーシップを目指し、市民・事業者・行政の協働した取組が必要である。**
	・災害廃棄物処理計画							策定		改定		・「寝屋川市災害廃棄物処理計画」（平成29年３月策定）において災害廃棄物等の基本的な事項を規定（重要度：実施済み）
	(21)広域的な支援・連絡体制の確立	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	・近隣市とは「一般廃棄物処理に係る相互支援協定」（平成20年３月）、民間事業者とは「災害時における一般家庭ごみ収集運搬業務の支援に関する協定書」（平成29年３月）を締結（重要度：★☆☆）